



# 岩手県の再犯防止に係る 取組について

---

令和4年1月13日  
岩手県保健福祉部地域福祉課

# 1 岩手県再犯防止推進計画

## (1) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## (2) 重点項目

- 就労・住居の確保
- 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 学校等と連携した修学支援と非行防止等の促進
- 犯罪をした者等の特性に応じた取組
- 国及び市町村、民間団体等との連携による支援

## 2 取組内容

- ・ 就労・住居の確保

- ・ **岩手県農福連携応援マーク交付事業**

農福連携に対する認知度の向上を図るとともに農福連携への取組を応援することを目的として、県内で農福連携により生産された商品に印字・貼付できるマークを交付。



- ・ **地域生活定着支援研修会**

再犯防止推進計画の策定や被疑者・被告人等支援、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、これからの福祉的支援のあり方について検討することを目的に研修会を実施。

[令和3年7月20日(火) オンライン・集合 開催]

## 2 取組内容

### ・就労・住居の確保

### 住まい支援の連携強化のための連絡協議会

○生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、刑務所出所者等のうち生活や住宅に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティネット機能の強化に向けて、福祉分野・住宅分野等のより一層の緊密な連携を図るため、厚生労働省と国土交通省、法務省の関係局及び各関係団体による情報共有や協議を行うための標記連絡協議会を設置。

#### 構成員

##### <厚生労働省>

社会・援護局長、障害保健福祉部長  
老健局長、子ども家庭局長

##### <国土交通省>

住宅局長

##### <法務省>

矯正局長  
保護局長

##### <福祉関係>

- ・全国社会福祉協議会
- ・一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク

- ・特定非営利活動法人 日本相談支援専門協会(障害者関係)
- ・公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
- ・全国児童養護施設協議会
- ・全国母子寡婦福祉団体協議会(ひとり親関係)
- ・一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会(矯正施設退所者関係)

##### <住宅・不動産関係>

- ・一般社団法人 全国居住支援法人協議会
- ・公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会(日管協)
- ・公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会(ちんたい協)
- ・公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)
- ・公益社団法人 全日本不動産協会(全日)

##### <矯正・保護関係>

- ・更生保護法人全国更生保護法人連盟
- ・認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構

## 2 取組内容

- 保健医療・福祉サービスの利用の促進

### [研修会・検討会等]

月	内容	開催方法
4/23	入口支援	集合
5/28	出口支援	集合
6/24	入口支援	集合
7/20	地域生活定着支援研修会	WEB/集合
8/26	地域生活定着支援専門研修会	WEB
9/30	更生支援ネットワーク	集合
10/28	被疑者等支援業務	集合
11/26	重層的支援体制整備事業	集合
12/16	運営協議会	WEB/集合
1/27 (予定)	居住支援	-
2/24 (予定)	入口支援	-
3/17 (予定)	権利擁護	-

## 2 取組内容

- 保健医療・福祉サービスの利用の促進

### 重層的支援体制整備事業との連携

#### 令和3年度 重層的支援体制整備事業 実施自治体

北海道	七飯町	三重県	伊勢市	
	妹背牛町		名張市	
	鷹栖町		鳥羽市	
	津別町		伊賀市	
岩手県	遠野市	滋賀県	御浜町	
	矢巾町		長浜市	
秋田県	大館市		大阪府	守山市
埼玉県	川越市			米原市
	鳩山町	豊中市		
千葉県	松戸市	和歌山県	大阪狭山市	
	市原市		和歌山市	
東京都	世田谷区	鳥取県	北栄町	
	八王子市		島根県	松江市
神奈川県	逗子市	広島県	大田市	
富山県	氷見市		美郷町	
石川県	小松市		愛媛県	廿日市市
福井県	坂井市	福岡県	宇和島市	
			長野県	飯田市
愛知県	岡崎市	大分県	津久見市	
	豊田市			
	東海市	※42自治体		
	大府市	※うち令和2年度モデル事業		
	長久手市	実施 32自治体		
		未実施 10自治体		

## 2 取組内容

### ・保健医療・福祉サービスの利用の促進

#### 薬物依存に関する広報啓発

##### 【 依存症に関する主な相談窓口 】

##### ■ 薬物・アルコール・ギャンブル依存

岩手県精神保健福祉センター  
こころの相談電話  
TEL 019-622-6955

##### ■ 薬物問題

24時間受付 岩手県警察安全相談  
#9110(短縮ダイヤル)  
TEL 019-654-9110

##### ■ 薬物・アルコール依存

NPO法人 山梨ダルクデイケアセンター  
TEL 055-223-7774

##### ■ アルコール依存

岩手県断酒連合会(ご本人向け)  
TEL 090-9033-1598  
ひまわり会(ご家族向け)  
TEL 019-629-9617

##### ■ ギャンブル依存

岩手県信用生活協同組合  
語り合い空間  
TEL 019-653-0001

GA(ギャンブラーズ・アノニマス)盛岡(ご本人向け)

TEL 090-2360-6360

ギャマノン盛岡(ご家族向け)

TEL 090-2360-6360

一般社団法人 グレイス・ロード

甲斐サポートセンター

TEL 055-287-8347

##### ■ ギャンブル・ネット・ゲーム依存

一般社団法人 グレイス・ロード

甲府令和サポートセンター

TEL 055-236-8377

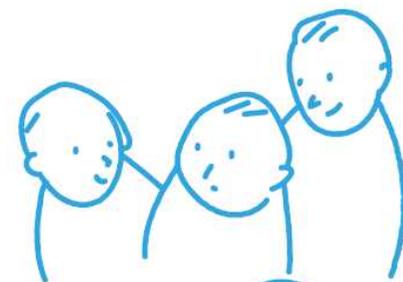
再犯を防ぐための  
法律があります

2016年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」は、犯罪をした人が再び罪を犯さないよう、社会復帰するための支援を国や地方自治体の責務と定めています。毎年7月は再犯防止啓発月間として、啓発活動が行われています。依存症者を含め、犯罪をした人が孤立することなく、社会の中で生活できるようにサポートする取り組みが進められています。

製作  
NPO法人山梨ダルクデイケアセンター

〒400-0856  
山梨県甲府市伊勢4-21-1 清水ビル  
TEL: 055-223-7774  
E-Mail: y-darc@arrow.oce.ne.jp

犯罪を  
繰り返さない  
ために



依存症は病気です

# 人生は やり直すことができます



山梨ダルク本部職員  
菅原 和弘(岩手県警元警察官)

私は2019年3月に岩手県警察を退職し、現在は薬物依存症回復施設である山梨ダルクで生活支援員として働いています。山梨ダルクの設立者である佐々木広と私は20年前、覚醒剤取締法違反の被疑者と取調官という関係でした。当時、佐々木は覚醒剤使用を断ち切れず、もがき苦しんでおり、私は薬物は根性でやめられると信じ、彼にも熱く根性論を説いていました。5年ほど過ぎた頃、佐々木から連絡がありました。彼は刑務所を出所後、薬物依存症から回復して山梨ダルクを設立し、同じ問題を持つ薬物依存症者の回復支援を行っていました。それまで根性論を説いていた私でしたが、佐々木から「薬物依存は気合や根性だけでは解決できない問題である」と教えられました。その時の佐々木の支援に対する取り組み姿勢やダルクの活

動内容に感銘を受け、私はこの職場で第二の人生を送ろうと決めました。佐々木は幼い頃、母親に捨てられ、父親を亡くし、親類に引き取られ、暴力と貧しさの中で育ちました。薬物依存症者の多くが成育環境に恵まれず、孤独を薬物で埋めてきたといえます。薬物を手に入れるために暴力や嘘、盗みなどを繰り返し、ますます社会から孤立していきますが、孤立と偏見は再犯の温床だと感じます。山梨ダルクでは、薬物依存症者が回復プログラムに取り組みながら、同じ病を持つ「仲間」と出会い、愛し愛されること、信頼し信頼されることを知り、薬物を必要としない人生を歩み始めます。違法薬物の使用は明らかに犯罪です。ですから、刑罰や社会的制裁を受けることは当然であると思います。しかし一方で、罪

を償い人生をやり直そうとしている人たちへの支援も必要不可欠です。回復には「共感と理解」が大切なのです。回復するチャンスを与えてください。多くの方に依存症という病を正しく理解していただき、当事者とご家族には一人でも苦しまず相談してほしいのです。そして何よりも、依存症から回復して社会復帰し、再び罪を犯すことなく、人生をやり直している人たちが実際にいるという事実を広く知っていただきたいと願っています。今、山梨ダルクにいる薬物依存症者は全員、過去の自分と向き合い正直な生き方をしています。警察官時代には見たことのない薬物依存症者の姿がそこにあります。とてもすがすがしい姿です。



山梨ダルク本部/グレイス・ロード代表  
佐々木 広(薬物依存)

私の故郷は岩手県花巻市(旧石鳥谷町)です。地元の小中学校と北上市の高校を経て、成人後は盛岡市で暮らした生粋の岩手県人です。他の同級生と同じように岩手県で仕事をし、家庭を築き、マイホームを持ちました。2000年9月23日、覚醒剤取締法違反で逮捕されました。その日の私は、薬がやめられず生きていくことがどうにもならなくなり自殺を図ったのです。自殺未遂に終わり命は助かりましたが、岩手県警に逮捕されたのです。20歳の時に好奇心で覚えた覚醒剤。まさか薬物がやめられなくなる薬物依存症という病気に罹患するとは思いませんでした。薬物によって人生が破滅するとは予想もしなかった。その病気が死に至る病だという知識もなかった。ですから精神論だけを信じ、強い意志で薬をやめることに挑戦し続けたのです。2004年、矯正施設にいた時、岩手県の担当保護司が面会に来られ次のように話しました。「あなたは薬物依存症という病気です。意志の力ではやめられません。ダルクという薬物依存症の回復施設があります。そこには治療プログラムがあります。ダルクに行ってみませんか」提案を受け入れ刑務所を出所した翌日、ダルクに入所しました。あれから16年経ちます。覚醒剤はダルクにつながった日から止まっています。2008年、山梨県甲府市で山梨ダルクを始めました。かつての私と同じように薬物依存症で苦しんでいる人たちの薬をやめる手助けをさせてもらっています。私を逮捕してくれた恩人である岩手県警の刑事も、一昨年、警察を定年前に退職して活動に参加してくれました。2人机を並べ同じ景色を共有します。この場所から故郷の岩手山は見えませんが、世界遺産である富士山が眼前に広がります。あの日、死なずによかった。生きてよかった。そして生き残った命の使い道が見つかりました。今、私は幸せです。薬物依存症は病気です。この概念は世界共通の認識です。適切な回復プログラムが存在します。私が助けられた回復プログラムを故郷の苦しんでいる人たちに手渡すことができれば喜びです。もしもよろしければ私たちダルクをお使いください。

## 薬物、アルコール、ギャンブル依存症 回復者のメッセージ



富士五湖ダルク職員  
西方 忍(アルコール依存)

岩手県盛岡市で生まれ育ち、高校卒業後、就職のために上京した。21歳で結婚し、3人の子どもに恵まれ、幸せな家庭を築いていた。しかし、アルコール、ギャンブル、女に狂い、多額の借金。最低の男に成り下がり、二日酔いのまま車で出勤途中、人身事故を起こした。被害者の方は亡くなってしまった。離婚して一人になり、生活はさらに乱れ、アルコールに溺れていった。やり直すという気力もなく、事故から1年後、交通刑務所に服役した。出所後すぐ仕事に就いたものの、またアルコール中心の生活に。45歳の時、初めてアルコール依存症と診断されたが、それでも酒をやめることはなく、精神科病院への入院は7回。主治医の勧めで山梨ダルクに入寮した。山梨に来てから8年が経つ。自分でも信じられないが、大好きだったビールを一度も口にしていない。私自身、断酒のために努力した覚えはない。山梨ダルクの仲間たちと寝食を共にし、日々プログラムを受け、たくさん遊び、笑いながら、将来を考えることなく「今日一日」を大切にしながら過ごしてきた。ただ入寮中、寮長などいろいろな役割をさせてもらったことが多少の成長にはなっていると思う。

# 2 取組内容

## 学校等と連携した修学支援と非行防止等の促進

### 県立学校長会議及び県立学校副校長会議

#### 1 計画の概要

**<計画の位置付け>**  
再犯防止推進法に基づく「地方再犯防止推進計画」として位置付ける。

**<基本理念>**  
県民の幸福を守り育てていく上で、犯罪や非行のない明るい社会づくりは極めて重要であり、たとえ罪を犯しても、誰一人取り残さず、地域社会で孤立することなく再び社会を構成する一員となることのできるよう取り組むことが必要である。

こうした考えのもと、本計画では、県民や関係機関・団体等が一体となって、罪を犯した人の社会復帰支援に取り組み、犯罪や非行が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を図る。

**<計画期間>**  
令和3年度から令和7年度までの5年間

**<本計画による支援対象者>**  
起訴猶子者、執行猶子者、罰金・科料を受けた者、矯正施設（刑務所、少年院、少年鑑別所等）出所者、非行少年若しくは非行少年であった者等のうち、支援が必要な者。

#### 4 重点課題

- ・ 就労・住居の確保
- ・ 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- ・ 学校等と連携した修学支援と非行防止等の促進
- ・ 犯罪をした者等の特性に応じた取組
- ・ 国及び市町村、民間団体等との連携による支援

#### 5 数値目標

令和7年の県内の刑法犯検挙者中の再犯者数 456人  
[刑法犯検挙者中の再犯者数] (人)

現状値	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)
	643	358	531	505	480
				480	456

#### 2 本県の再犯防止を取り巻く状況

**・本県の刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率**

・ 刑法犯認知件数は平成14年以降減少傾向が続き、全国平均を下回って推移。  
・ 刑法犯検挙者中の再犯者率は全国平均を下回っているものの、全体の約半数を再犯者が占める。

**・犯行時の年齢別検挙人員**

・ 犯行時の年齢別検挙人員は、65歳以上が全体の約3割を占める。  
・ 刑法犯認知件数では窃盗犯が最多、その約3割が男引きであり、その検挙人員の約5割が65歳以上である。

**・刑法犯 非罪別認知件数**

・ 窃盗犯 70.2%  
・ 窃盗犯 15.5%  
・ 窃盗犯 4.0%  
・ 窃盗犯 2.2%  
・ 窃盗犯 1.0%  
・ 窃盗犯 0.8%

#### 3 これまでの取組と課題

**<矯正施設退所者等への社会復帰支援>**  
平成21年度に北海道・東北で最も早く「岩手県地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設退所者等の社会復帰を支援。  
「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく活動の推進のため、国が創設した「地域再犯防止推進モデル事業」を盛岡市と共に東北で初めて実施(平成30年度開始事業分)。

**<地域再犯防止推進モデル事業>**  
(平成30年度)  
・ 前期釈放予定者等へのアンケート(支援ニーズ)調査  
(令和元年度)  
・ 前期釈放予定者の社会復帰支援(出口支援)  
・ 起訴猶子者等の社会復帰支援(入口支援)  
・ 再犯防止推進に向けたネットワークの構築  
(支援件数)  
出口支援 (目標) 8件 (実績) 11件  
入口支援 (目標) 14件 (実績) 28件

**<各種統計調査>**  
・ 刑法犯少年検挙・捕縛状況  
・ 子ども・女性に対する声かけ被害等の状況  
・ 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数

**○ 就労・住居の状況**  
・ 調期釈放者に対する調査の結果、出所後に就労場所や住居がないことが不安の意見が多く見られた。  
・ 全国的にも、出所時に無職である者の再犯率は高く、帰住先がない者は短期間で再犯に至る傾向がある。

**○ 保健医療・福祉サービスの必要性**  
・ モデル的に支援を行った対象者の多くに知的又は精神的な障がいが見られ、社会復帰の阻害要因になっていることが判明している。  
・ 本県の検挙人員のうち、約3割が65歳以上が占めている。

**○ 国・市町村及び民間団体等との連携**  
・ 福祉的支援が必要であるにも関わらず、刑事司法と地域社会の連携に必要な支援につながらないままの者がいる。

**○ 少年非行等の状況**  
・ 刑法犯少年の約3割が再犯者となっている。  
・ **特性に配慮した指導等が必要となる者への対応**  
子ども・女性に対する声かけ、つきまとい、事案が高水準で推移しているほか、配偶者等からの暴力問題も顕在化している。

#### 6 主な施策内容

##### 1 就労・住居の確保

(1) 就労の確保  
① 就労の確保  
・ 就職に向けた相談・支援等の充実  
・ 雇用、保健福祉、教育等関係機関と連携した職場定着支援  
② 協力雇用の開発・支援  
・ 協力雇用主に対する入札促進措置  
③ 関係機関・団体等との連携強化  
・ 「刑務所出所者等就労支援推進協議会」を通じた連携強化

(2) 住居の確保  
① 住居の確保  
・ 保護観察所等と連携した自立準備ホーム確保に向けた取組への支援  
② 地域社会における定住先の確保  
・ セーフティネット制度の周知、登録の促進  
・ 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進  
・ 生活困窮者自立支援制度による住居等の確保支援  
・ 矯正施設退所者等への地域生活定着支援

##### 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進

(1) 高齢又は障がいのある者等への支援  
① 保健医療・福祉サービスの提供  
・ 矯正施設退所者等への社会復帰支援  
・ 地域における専門医療相談体制及び専門診断体制の整備  
・ 息巻滞りなど、支援センターにおける相談支援  
② 関係機関・団体等との連携等  
・ 研修等を通じた関係機関における対応力向上への支援  
・ 矯正施設退所者等が有する障がい等への理解促進  
・ 地域生活定着支援事業に係る連絡協議会の体制の充実

(2) 薬物依存を有する者への支援  
① 関係機関・団体との連携  
・ 岩手県薬物乱用対策推進本部による薬物乱用防止対策の推進  
② 薬物依存に関する広報啓発  
・ 薬物乱用防止指導員による普及啓発  
・ 学校、地域等における普及啓発  
・ 薬物乱用防止教室の開催による規範意識の向上

#### 7 学校等と連携した修学支援と非行防止の促進

##### 1 修学支援

- ・ 市町村要保護児童対策地域協議会等と連携した相談支援の実施
- ・ 児童相談所による専門的な指導、相談支援等の実施
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による教育相談体制の充実
- ・ 高等学校等修学支援金制度の実施
- ・ 子どもの居場所づくりや学習支援の実施

##### 2 非行防止の促進

- ・ 「青少年の非行・被害防止県民運動」の実施による青少年の非行・被害防止活動の実施
- ・ 「青少年を非行・被害から守る県民大会」の開催による普及・啓発活動
- ・ 少年サポートセンターにおける相談支援及び専用ダイヤルによる24時間電話相談受付

#### 8 犯罪をした者等の特性に応じた取組

##### 1 ストーカー加害者に対する取組等

- ・ ストーカー加害者に対する地域精神科医局との連携
- ・ 防犯教室等を活用したストーカー被害者・加害者にならないうための教育・啓発活動の実施

##### 2 配偶者等に対する暴力の防止等

- ・ 研修等による相談員等の能力、資質向上の醸成
- ・ 市町村相談窓口の周知及び相談環境の充実

#### 9 国、市町村及び民間団体等との連携による支援

##### 1 国、市町村及び民間団体等との連携

- ・ 岩手県再犯防止推進計画に基づく取組の推進
- ・ 少年警察ボランティアによる支援の実施
- ・ 更生保護関係団体に対する活動支援
- ・ 保護司の活動周知及び適任者の確保に向けた支援

##### 2 広報・啓発活動の推進

- ・ 社会を明るくする運動への参画
- ・ 更生保護関係団体等が再犯防止への理解と普及啓発を目的として開催する各種大会等への協力
- ・ 永年勤続功労保護司に対する更生保護研究大会での知事感謝状の贈呈
- ・ 防犯ボランティア団体との連携強化

## 2 取組内容

- ・国及び市町村、民間団体等との連携による支援

- ・**市町村における取組の促進**

市町村保健・福祉主管課長会議において、以下の項目について協力依頼。

- 地方公共団体における再犯防止推進計画の策定
- 再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた以下の施策を策定・実施
- 福祉サービスや各種制度の利用支援業務への協力
- 地域生活定着支援センターが主催するケース検討会議への参加

## 2 取組内容

- 国及び市町村、民間団体等との連携による支援



90分で再犯防止や計画策定のことがよくわかる

### 市町村 再犯防止担当者 のための オンラインセミナー

in  
岩手

- 岩手県再犯防止推進計画について(岩手県保健福祉部地域福祉課)
- 県内市町村における策定事例の紹介・盛岡市(盛岡市保健福祉部地域福祉課)
  - R3.3月に単体計画として策定・久慈市(久慈市生活福祉部社会福祉課)
  - R3.11月に単体計画として策定
- 地方再犯防止推進計画策定の意義及び策定支援について

## 2 取組内容

- 国及び市町村、民間団体等との連携による支援

岩手県 Iwate Prefecture

サイトマップ Foreign Language 文字サイズ・配色の変更 アクセシビリティ閲覧支援ツール

サイト内検索 Google 提供 検索

震災復興 / 暮らし・環境 / 産業・雇用 / 県土づくり / 教育・文化 / 県政情報

現在の位置: [トップページ](#) > [暮らし・環境](#) > [福祉](#) > [地域福祉](#) > [地域福祉の推進](#) > 社会を明るくする運動

### 暮らし・環境

- [福祉](#)
- ▶ [地域福祉](#)
- ▶ [地域福祉の推進](#)
- ▶ [岩手県再犯防止推進計画について](#)
- ▶ [ダブルケアガイドブックについて](#)
- ▶ [生活支援相談員の取組](#)
- ▶ [災害ボランティアの募集\(他県災害分\)について](#)
- ▶ [日本赤十字社 義援金及び救援金へのご協力をお願いします](#)
- ▶ [被災者生活再建支援制度\(令和元年台風第19号関係\)](#)

### 社会を明るくする運動

ページ番号1044830 更新日 令和3年7月15日

印刷 大きな文字で印刷

#### 社会を明るくする運動とは

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

岩手県では、知事が岩手県推進委員会の委員長に就任し、日頃から犯罪や非行をした人たちの更生に尽力している多くの関係機関・団体と力を合わせ、犯罪や非行をした人たちへの立ち直り支援や、安全で安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでいます。



彼の生きづらさって、私が頑張って分がろうとしても、全部は分らない。

でも、決めたの。生きづらさを抱えて生きていく彼を受け止めようって。彼の生きづらさにも、彼の立ち直りにも。

主催 / 法務省